

## 新潟県小千谷市地域おこし協力隊募集要項

小千谷市では、地域外の人材を活用し、地域の活性化に必要な施策を推進するとともに、当該地域への定住・定着を促進するため、地域おこし協力隊を募集しています。

### 1. 募集人員

1名（小千谷・海外留学支援協議会）

### 2. 活動内容・受入団体

協力隊の活動は、別に定める「小千谷市地域おこし協力隊設置要綱」を基本とし、以下の活動に従事していただきます。

#### (1) 活動内容

##### Mission 1. 小千谷の魅力の海外発信

###### ■背景・課題

協議会では、これまで留学生や短期滞在者の受け入れ、国際交流事業に長年取り組んできました。一方で、留学生一人ひとりと丁寧に関わる時間や、活動を通じて感じられる小千谷の魅力を海外に向けて発信する時間を十分に確保できていない現状があります。その結果、「小千谷の価値」が十分に外へ伝わりきっていないという課題があります。

###### ■目的

- ・現場に深く関わる協力隊が、外からは見えにくい日常の魅力を言語化し、海外に向けて発信することで、小千谷の価値を伝えます。
- ・滞在や留学のリアルな体験を、自身の言葉で継続的に発信することで、小千谷を留学や長期滞在の選択肢として知ってもらうきっかけを作ります。

###### ■活動内容

- ・留学生受入や国際交流の現場に日常的に関わりながら、協力隊自身が小千谷で暮らし、地域と関わる中で見えてくる魅力を発掘します。
- ・既存の留学支援事業や国際交流事業、留学生や滞在者との日常的な関わりを通じて得られた体験や気づきを、暮らしや学びの様子としてSNS等で発信します。

##### Mission 2. 市内在住外国人が地域とつながり、安心して暮らせる交流・相談体制づくり

###### ■背景・課題

小千谷市内には、ALTや技能実習生など約470人の外国人が暮らしており、留学生や錦鯉バイヤーなど、中長期で滞在する外国人もいます。一部の方々とは日常的な交流があるものの、言語や立場の違いから、外国人が地域と直接つながる機会は限られており、相談対応や情報共有が個人任せになっているのが現状です。

###### ■目的

- ・市内在住の外国人が日常生活の中で孤立せず、「困ったときはここに相談すれば大丈夫」と思える関係性を、協議会や地域と連携しながら築いていきます。
- ・平常時からの交流や関係づくりを通じて、人と人が自然につながる相談・交流の土台づくりを目指します。

###### ■活動内容

- ・市内在住外国人と地域をつなぐ相談窓口の設置・運営、交流企画の実施します。  
(市内行事やボランティア活動への参加を促し、市民との交流のきっかけをつくる)
- ・困りごとを抱える外国人の相談に寄り添い、内容に応じて必要な窓口や人につなぐサポートします。
- ・外国語を活用した生活情報・地域情報の発信します。

#### (2) 受入団体

小千谷・海外留学支援協議会

### 3. 募集対象

■日本国籍の場合 (1) ~ (10) の要件を満たす方

■外国国籍の場合 (2) を除く、(1) 及び (3) ~ (13) の要件を満たす方

- (1) 年齢 20 歳以上、おおむね 50 歳未満の方 (採用日時点)
- (2) 3 大都市圏及び都市地域等 (※) から生活の拠点 (住民票) を小千谷市へ移すことができる方
- (3) 普通自動車運転免許を取得している方
- (4) 過疎地域の活性化に意欲があり、地域住民と積極的にコミュニケーションを図れる方
- (5) 協力隊任期終了後も本市に定住する意思のある方
- (6) 心身共に健康で誠実に職務を行うことができる方
- (7) 英語を中心とした実務レベルでの語学コミュニケーション能力がある方
- (8) 市税等の滞納がない方
- (9) 活動に際して市の条例及び規則等を遵守し、職務命令等に従うことができる方
- (10) 土日及び祝日の行事参加や夜間の会議など、不規則な勤務に対応できる方
- (11) パソコン (Word、Excel、インターネットなど) の一般的な操作ができる方

※上記の「3 大都市圏及び都市地域等」とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、並びに、札幌市、仙台市、新潟市、静岡市、浜松市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市、熊本市のうち、過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法及び小笠原諸島振興開発特別措置法に指定された地域外の地域をいう。

#### 【外国籍の場合】

- (12) 日本語能力試験 (JLPT) レベル N3 以上を認定されている方
- (13) 本要項に基づく就労が可能な在留資格を取得できる方

### 4. 勤務日数及び勤務時間

- (1) 勤務日数：週 5 日間 (月曜日～金曜日 業務によっては土日祝祭日に勤務する場合有)
- (2) 勤務時間：1 日 7 時間 (原則、午前 9 時から午後 5 時、昼休憩 1 時間)

※夜間、土日等の勤務は、週勤務時間内で調整します。

### 5. 雇用形態及び期間

- (1) 小千谷市会計年度任用職員パートタイム
- (2) 初年度の任用期間は、採用日から 1 年間とし、最長 3 年まで更新できるものとします。

(3) 協力隊としてふさわしくないと判断した場合は、任用期間中であってもその職を解くことができるものとします。

## 6. 報酬

月額224,000円

賞与：期末手当（1.15ヶ月×2回）、勤勉手当（0.5ヶ月×2回）を支給します。

※その他、時間外手当や通勤手当、退職手当等は支給しません。

※支給額は市の算定基準により変動する可能性もあります。

## 7. 待遇及び福利厚生

(1) 活動期間中の住居については、市が用意します。

※水道光熱費、町内会費等は個人負担です。

(2) 活動用消耗品の支給や、パソコン等備品の貸与を必要に応じて行います。

(3) 活動用車両は自家用車とし、借上料として月額3万円を支払います。

※自家用車をご用意ください。

(4) 健康保険・厚生年金・雇用保険等の社会保険に加入します。

(5) 休暇日で業務に支障がなければ、兼業を認める場合があります。

(6) 起業支援制度と空き家改修支援制度があります。

## 8. 応募手続

### (1) 応募受付期間

募集開始の日から令和8年2月27日（金）まで（午後5時必着）。

下記（2）の書類を（3）の提出先まで郵送または持参してください。なお、提出いただいた書類は返却しません。

### (2) 提出書類

①履歴書：市販のもので可。志望動機欄には必ず志望動機及び配属希望地域とその理由を記載してください。写真も必ず貼付して下さい。

②レポート：A4で書式自由、パソコン可。「地域おこし協力隊として取り組みたいこと、活かしたい能力」について、800字程度で作文し、添付してください。

③運転免許証の写し：両面をコピーしてください。

④納税証明書：市税等の滞納がないことを証明できるものを取得して下さい。（コピー可）

### (3) 提出先・問い合わせ先

〒947-0028 新潟県小千谷市城内1丁目13番地20号

小千谷市役所 にぎわい交流課 担当：山岸・佐藤

電話：0258-83-3512 メールアドレス：[kouryu@city.ojiya.niigata.jp](mailto:kouryu@city.ojiya.niigata.jp)

## 9. 選考

### (1) 第1次選考（書類選考）

書類選考の上、結果を令和8年3月上旬に応募者全員に文書で通知します。

### (2) 第2次選考（面接）

第1次選考合格者を対象に、令和8年3月中旬に小千谷市（オンライン面接可能）において面接試験を行います。詳細については、第1次選考結果の通知の際にお知らせします。

※第2次選考試験に要する交通費、宿泊費等は個人負担となります。

※小千谷市に来たことが無い方は、一度、現地視察をお勧めします。

※海外在住など、対面での面接が難しい場合、オンライン面接での対応も可能です。

### (3) 最終結果通知

最終結果については、3月下旬に第2次選考受験者全員に文書で通知します。